

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

第 12

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 17 号

平成 17 年 12 月 5 日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page	
2	● 今月の人 中澤釜石地方振興局土木部長
3	● 新たな土砂災害警戒情報
9	● 多自然型川づくり（雪谷川）
14	● 釜石港港湾計画（一部変更）
17	● てくてく点検隊
19	● 県土整備 TOPICS
21	● インフォメーション
22	● みんなの声

岩手の残したい景観 Vol.8

西和賀町沢内字両沢 20 地割 七内川から見る今も使っている茅葺き民家の景観

【選ばれた理由】

茅葺きの民家にまだ住んでいる人は、何軒もありません。この屋根の手入れは、ここの世帯主の方が一人でやっています。



「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkdbtop.htm>



今月の人 シビルエンジニアの志



～それぞれのプロジェクトX～ 釜石地方振興局土木部長 中澤昭典

♪風のなかのスパル♪♪砂の中の銀河・・・♪♪みんな何処へ行った♪♪見送られることもなく・・・♪

土木工学は英語では「シビルエンジニアリング (Civil engineering)」という。Civil とは市民という意味である。すなわち欧米では土木とは市民のための仕事を指すのである。多くの土木の道を志した者は、市民の幸せ、社会の幸せをつくるためその技術を習得し発揮しようとしてきた。

さて、先日、土木技師八田與一の映画を見る機会があり、不覚にも涙に目をウルませてしまった。八田與一は1910年に24歳で台湾に渡り、旱魃と洪水と塩害の3重苦に悩まされ不毛の地と言われた嘉南平野に挑み、当時空前の灌漑施設を計画してその建設にあたり、15万haの荒地を広大な肥沃な平野に変身させ、台湾の人々に幸せをもたらした。もちろん八田技師一人だけではなく、多くの人々の力によって成し遂げられたのではあろうが、しかし、24歳から57歳で没するまでの殆どをこの事業にささげた八田與一の、大きな志に負うところが大きかったことは、今でも台湾に彼の銅像が残り歴史の教科書に逸話が載せられていることからもうかがわれる。

我が郷土岩手にも、そういう志のある人物はいたのだろうか。私が10数年前に赴任していた和賀町（現北上市）には、藩政時代に不毛の和賀平野を開墾し一大穀倉地帯に変えて、多くの人々を飢えから救った奥寺八左衛門、今では奥寺神社に神として祭られている。

現代にも、娘を嫁に出したら二度と会いに行けないと言われたような深い谷を一気に渡る、田野畑村にある「真木沢橋」。松尾鉱山の酸性鉱毒水から北上川の清流を取り戻した「松尾新中和処理場」。盛岡市民の心の拠りどころである「中津川の石積護岸と川辺の散策路」等々……。これら語り継がれるものだけでなく、ひっそりとした路地や小さな水路、地下の水道管……。土木技術者がつくり上げた“社会の幸せ”は、銀河の星のごとく大地の隅々に散らばっている。

しかしこれらの事業を成し遂げるまでには、様々な壁が立ちはだかっていたはずである。それは技術的課題ばかりではなく、これまでの習慣、既存の制度、既得権、セクショナリズム等々……。その壁を乗り越えて一歩前に踏み出す力の源は“社会の幸せ”をつくりだそうとする“志”である。

Civil engineer 土木技術者の真の志とは“物を造ることではなく社会の幸せづくり”にある。志を持って一歩前に踏み出す勇氣。それこそが、私たちそれぞれの“プロジェクトX”である。

♪語り継ぐ人もなく～吹きすさぶ風の中へ・・・♪♪紛れ散らばる星の名は～忘れられても・・・♪
♪ヘッドライト・テールライト 旅はまだ終わらない♪♪行く先を照らすのは～まだ咲かぬ見果てぬ夢・・・♪
♪遙か後ろを照らすのは～あどけない夢・・・♪♪ヘッドライト・テールライト 旅はまだ終わらない♪
(作詞、作曲：中島みゆき)。

12月 主要行事

● 滝沢村都市計画審議会現地踏査会

- 期日 12月6日(火)
- 時間 13時30分～16時
- 場所 滝沢村都計変更地区
- 担当 盛岡地方振興局土木部

● 田瀬ダム水源地ビジョン自然環境保全部会

- 期日 12月6日(火)
- 時間 13時～16時
- 場所 東和町
- 担当 花巻地方振興局土木部

● 猿ヶ石川流域ビジョン協議会

- 期日 12月7日(水)
- 時間 14時～16時
- 場所 遠野地区合同庁舎
- 担当 遠野地方振興局土木部

● 大迫町「新岳南橋」開通式典

- 期日 12月8日(木)
- 時間 10時～15時
- 場所 大迫町
- 担当 花巻地方振興局土木部

● 前沢駅東西交流通路開通式（前沢駅西口広場）

- 期日 12月10日(土)
- 時間 9時30分～11時
- 場所 前沢駅西口広場
- 担当 水沢地方振興局土木部

● フォーラム 地域の景観を考える in 陸前高田

- 期日 12月13日(火)
- 時間 13時30分～16時30分
- 場所 陸前高田ふれあいセンター
- 担当 都市計画課

● 第2回重茂半島線整備地域懇談会

- 期日 12月13日(火)
- 時間 14時30分～16時
- 場所 重茂漁協
- 担当 宮古地方振興局土木部

● 第2回鷹生ダム建設事務所活用検討会議

- 期日 12月14日(水)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 鷹生ダム建設事務所
- 担当 鷹生ダム建設事務所

● 根市地区道路整備説明会

- 期日 12月15日(木)
- 時間 18時30分～20時
- 場所 根市公民館
- 担当 宮古地方振興局土木部

● 第2回館合地区歩道整備懇談会

- 期日 12月16日(水)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 宮古地区合同庁舎
- 担当 宮古地方振興局土木部

● 二戸市都市計画審議会

- 期日 12月21日(水)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 二戸市役所
- 担当 二戸地方振興局土木部

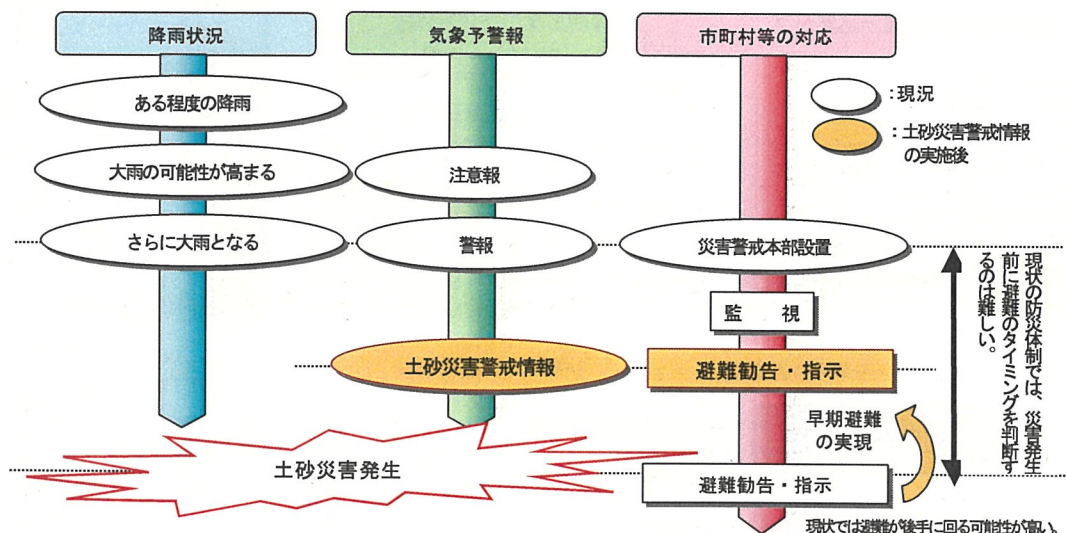


新たな土砂災害警戒情報について

1. 土砂災害警戒情報の実施について

(1) 土砂災害警戒情報の目的

- 土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害のおそれがある時に市町村長が発令する避難勧告等の判断の支援や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と地方気象台が共同で発表する情報です。※1
- 新潟・福島豪雨災害や福井豪雨災害など、平成16年に発生した一連の水害、土砂災害、高潮災害等では、避難勧告等（避難準備（要援護者避難）情報、避難勧告及び避難指示を総称する。）を適切なタイミングで適当な対象地域に発令できていないこと等が課題としてあげられました。これらには様々な要因が考えられますが、市町村としては、避難勧告等の意味合い（避難勧告と避難指示の区別等）が不明確であること、具体的な基準がないために判断できないこと、確実性のない段階での判断に限界があること等が要因としてあげられます。※2
- これらを踏まえ、土砂災害警戒情報は大雨警報の発令以降で土砂災害の発生する危険性が高い場合に発表される新たな情報です。岩手県（県土整備部砂防災害課）においては、昨年度より盛岡地方気象台と連携を進めており、平成18年度より土砂災害警戒情報の本運用を開始する計画です。



図－1 土砂災害警戒情報の実施のイメージ（発令のタイミングの概念図）

※1：「都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き」平成17年6月 国土交通省河川局砂防課 気象庁予報部

都道府県と気象庁が共同で作成・発表する土砂災害警戒情報の基本的な考え方から運用に向けて整えるべき事項、その他参考となる事項等について記載されている。

〔 国土交通省 HP [\[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050630_.html\]](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050630_.html)
気象庁 HP [\[http://www.kishou.go.jp/books/doshasaigai/dosha.html\]](http://www.kishou.go.jp/books/doshasaigai/dosha.html) 〕

※2：「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」平成17年3月 集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会

内閣府防災担当の HP [\[http://www.bousai.go.jp/oshirase/h17/050328giji/04_shiryoku2.pdf\]](http://www.bousai.go.jp/oshirase/h17/050328giji/04_shiryoku2.pdf)

(2) 土砂災害警戒情報の伝達体制

【発 表】 発表のタイミングは、大雨警報の発表後となる。

- 土砂災害警戒情報は、防災体制の立ち上げから段階的な増強等に関する判断を効果的に支援するために、地方気象台等の発表する大雨注意報・警報と一体に利用されるものです。
- このため、土砂災害警戒情報の伝達にあたっては、都道府県(消防防災部局及び砂防部局)と地方気象台等は伝達先、伝達系統について十分に事前確認するとともに、報道機関等からの伝達についての協力を得るものとします。

【伝達ルート】 現況の予警報と同じルート

県総合防災室より消防行政無線を通じて各市町村に伝達される。

- 都道府県砂防部局と地方気象台等が土砂災害警戒情報を発表した場合、地方気象台等は、気象庁防災業務計画に基づき土砂災害警戒情報を専用通信施設等により、都道府県消防防災部局等関係機関、日本放送協会(NHK)等報道機関へ伝達します。また、都道府県砂防部局は、必要な機関へ伝達します。
- 都道府県消防防災部局は、都道府県地域防災計画に基づく大雨警報の伝達先と同じ関係機関及び市町村等へ土砂災害警戒情報を専用通信施設等により伝達します。
- 市町村は、市町村地域防災計画に基づき土砂災害警戒情報に係る必要事項を関係機関及び住民その他関係のある公私の団体等へ伝達します。
- その他の関係機関は、必要な伝達等の措置を執るものとします。

なぜ、土砂災害警戒情報が必要か？

- 集中豪雨等の発生
 - 全国各地で土砂災害が発生(警告前に)
- 限られた予算の中
 - 重点的なハード対策 ※箇所が限られる
- まず土砂災害から人命を守るために
 - 危険な箇所・状態から避難 ※ソフト対策
- 避難勧告の判断情報の提供として
 - 新たな土砂災害警戒情報 ※全都道府県～H19
- 盛岡地方気象台、岩手県との連携により発表

砂防事業の現状と対応

ハード対策	整備率約20%(全国)
重点投資項目	・ 災害時避難者対策、避難所安全確保対策 内陸災害の対応
ソフト対策	住民への防災意識の啓発・情報公開
どこが危ないのか	・ 土砂災害危険箇所調査及びマップの作成・配布 ・ 地域防災計画への掲載
いつ危ないのか	・ 土砂災害防止法による警戒区域等の指定 ・ 情報基盤整備事業による提供(雨量情報等)
どうすればよいのか	・ 土砂災害予測システム(土砂災害警戒情報基準 用) 土砂災害警戒情報 ・ 警戒避難体制の確立(状況、避難経路、避難場所) ・ 土砂災害防止法による警戒避難体制構築

岩手県内の土砂災害危険箇所の分布状況

土石流危険渓流	: 7,193箇所 (全国4位)
急傾斜地 崩壊危険箇所	: 6,156箇所 (全国23位)
地すべり危険箇所	: 191箇所 (全国27位)
合 計	: 14,340箇所 (全国15位)

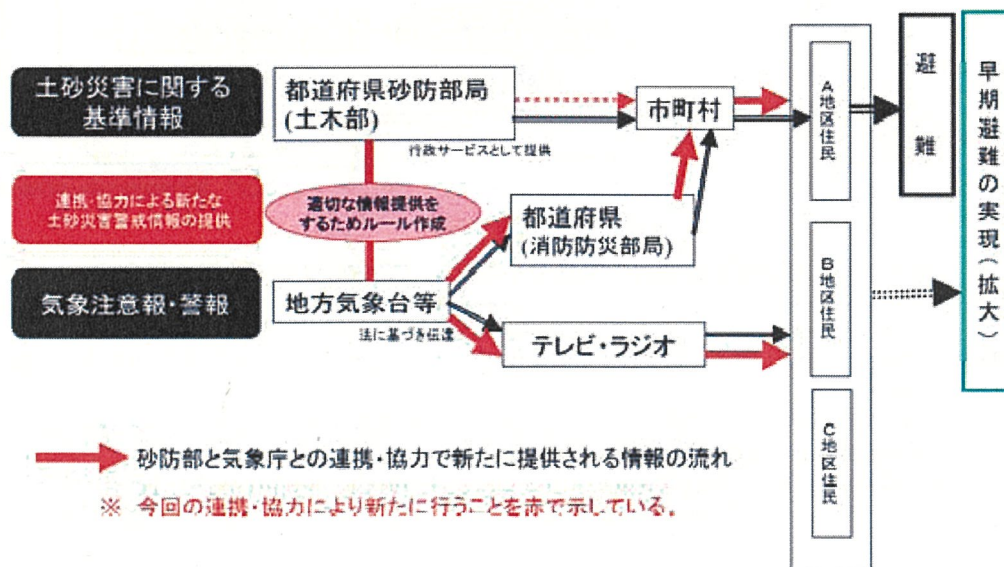
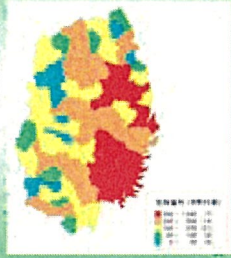


図-2 土砂災害警戒情報の伝達と提供

(「都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き」平成17年6月より抜粋)

(3) 土砂災害警戒情報の内容

【内 容】 土砂災害に対する警戒を呼びかける文章と警戒を呼びかける地域が判別できる地図からなる。



文章

地図

図-3 土砂災害警戒情報の文面例



土砂災害警戒情報は
市町村単位で発表

図-4 気象予警報区分と土砂災害警戒情報の発表単位

2. 土砂災害警戒情報の位置づけと役割分担

災害対策基本法(昭和36年11月15日法律第223号)

(情報の収集及び伝達)

第51条 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関、公共の団体並びに防災上重要な施設の管理者（以下第五十八条において「災害応急対策責任者」という。）は、法令又は防災計画の定めるところにより、災害に関する情報の収集及び伝達に努めなければならない。

(都道府県知事の通知等)

第55条 都道府県知事は、法令の規定により、気象庁その他の国の機関から災害に関する予報若しくは警報の通知を受けたとき、又は自ら災害に関する警報をしたときは、法令又は地域防災計画の定めるところにより、予想される災害の事態及びこれに対してとるべき措置について、関係指定地方行政機関の長、指定地方公共機関、市長村長その他の関係者に対し、必要な通知又は要請をするものとする。

(市町村長の避難の指示等)

第60条 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し、避難のための立退きを指示することができる。

気象業務法（昭和 27・6・2・法律 165 号）

第15条 気象庁は、第13条第1項、第14条第1項又は前条第1項から第3項までの規定により、気象、津波、高潮、波浪及び洪水の警報をしたときは、政令の定めるところにより、直ちにその警報事項を東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、警察庁、海上保安庁、国土交通省、日本放送協会又は都道府県の機関に通知しなければならない。警戒の必要がなくなった場合も同様とする。

2 前項の通知を受けた東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、警察庁及び都道府県の機関は、直ちにその通知された事項を関係市町村長に通知するように努めなければならない。

3 前項の通知を受けた市町村長は、直ちにその通知された事項を公衆及び所在の官公署に周知させるように努めなければならない。

4 第1項の通知を受けた海上保安庁の機関は、直ちにその通知された事項を航海中及び入港中の船舶に周知させるように努めなければならない。

5 第1項の通知を受けた国土交通省の機関は、直ちにその通知された事項を航行中の航空機に周知させるように努めなければならない。

6 第1項の通知を受けた日本放送協会の機関は、直ちにその通知された事項の放送をしなければならない。

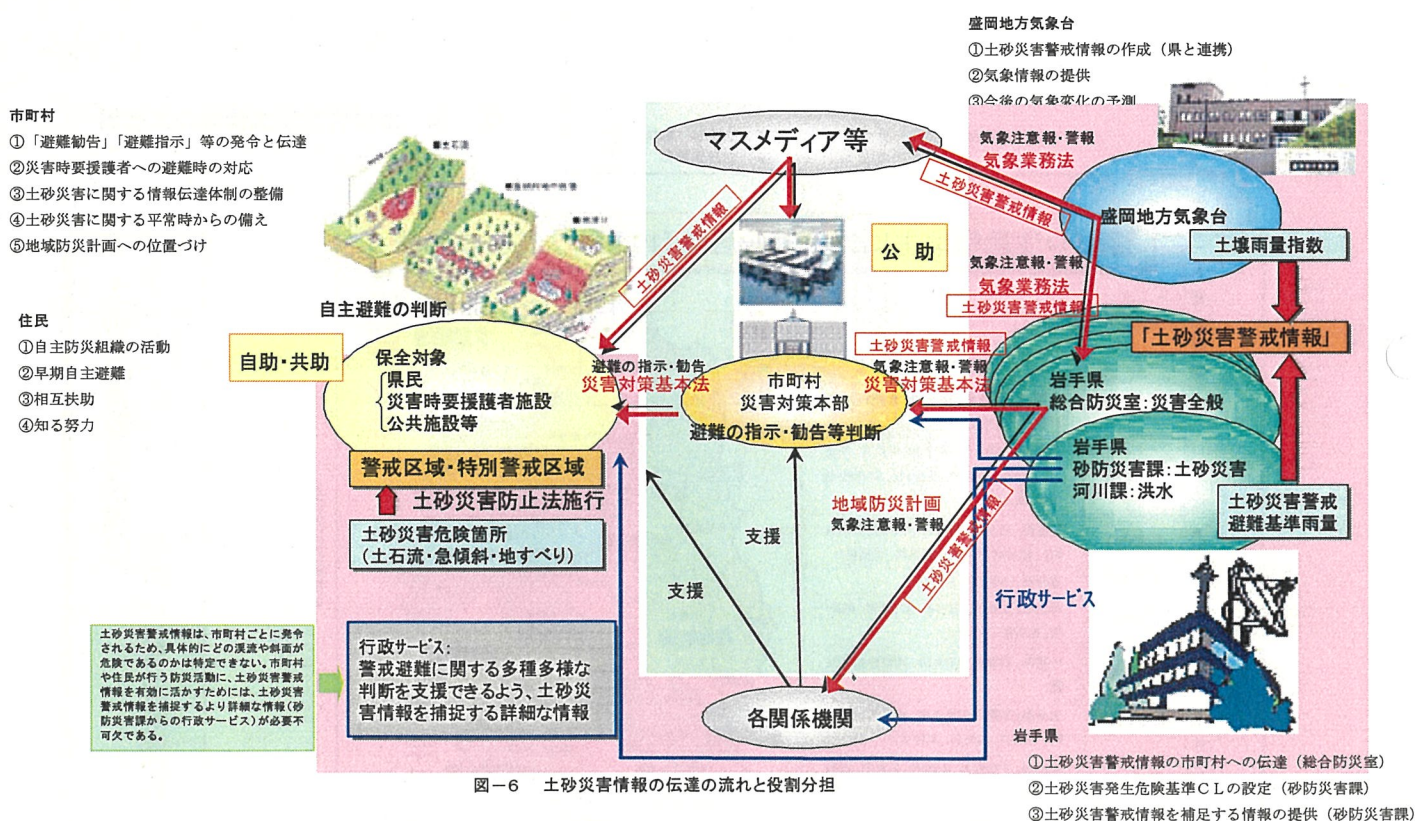


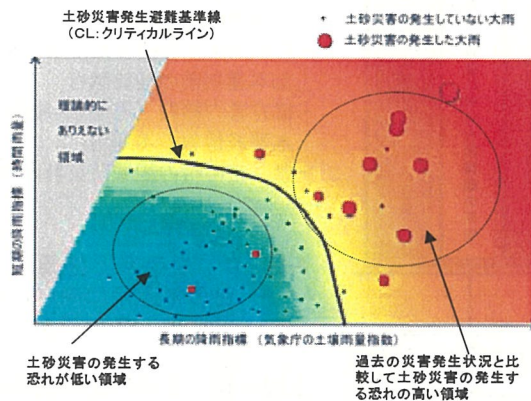
図-6 土砂災害情報の伝達の流れと役割分担

図-5 土砂災害情報の伝達の流れと役割分担

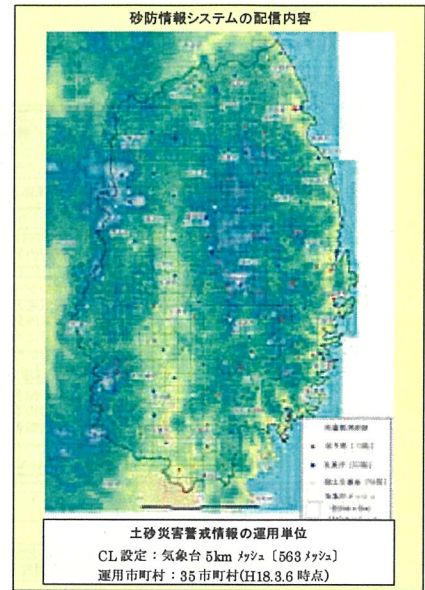
3. 岩手県砂防災害課と土砂災害警戒情報

(1) 土砂災害発生避難基準（CL）の設定

過去に土砂災害が発生した降雨と発生しなかった降雨を、図－6の要領で長期の降雨指標（気象庁の土壌雨量指数）と短期の降雨指標（時間雨量）の図に表すと、土砂災害の発生した領域（右上）と比較的発生しにくい領域（右下）に分かれます。この境界を土砂災害発生避難基準（CL：クリティカルライン）に設定します。



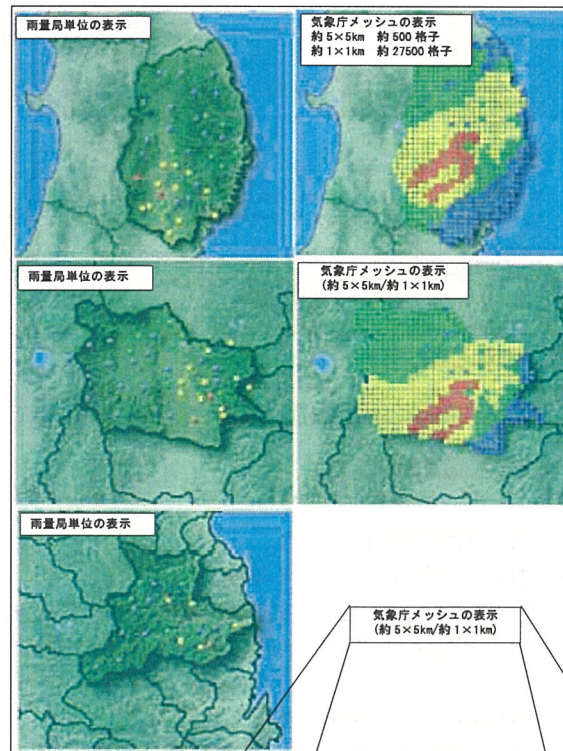
図－6 土砂災害発生避難基準（CL）の設定概念



図－7 土砂災害発生避難基準（CL）を設定する単位

(2) 市町村への情報提供イメージ

土砂災害警戒情報は、市町村ごとに発令されるため、具体的にどの溪流や斜面が危険であるのか特定できないことから、市町村や住民が行う防災活動に、土砂災害警戒情報を有効に活かすために、岩手県（砂防災害課）から土砂災害警戒情報を捕捉するより詳細な情報を提供する計画です。



画面1. 〔小縮尺：全県〕

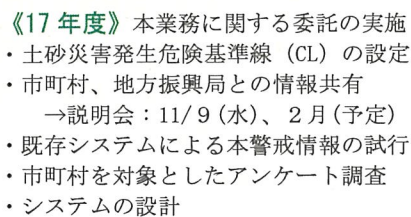
画面2. 〔中縮尺：振興局〕

画面3. 〔中縮尺：市町村〕

画面4. 〔大縮尺：地区・大字〕

図－8
情報提供イメージ

(1) 全体スケジュール



- ・システムの整備
- ・新システムを使った全市町村を対象とした本運用前の最終試行
- ・協定書の締結（岩手県⇔盛岡気象台）
- ・本警戒情報の本運用
- ・県、市町村の地域防災計画の見直し

↓図-10 土砂災害警戒情報の本運用に向けたスケジュール

(2) 全市町村を対象とした土砂災害警戒情報の試行

(2)対象は盛岡地方気象台一県砂防災害課一県総合防災室一市町村間で行う。

二級河川雪谷川における

多自然型川づくりの取組み！

概要

■ 河川の概要

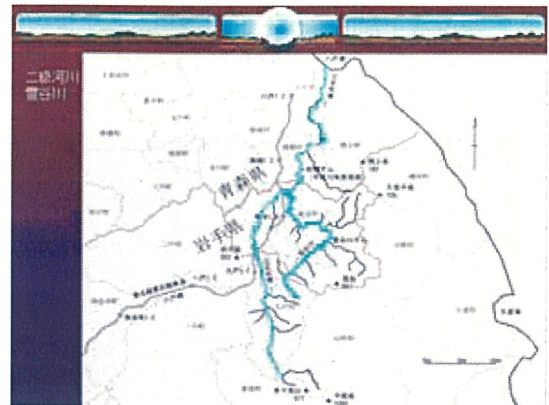
二級河川雪谷川の改良復旧事業における、多自然型川づくりについて紹介いたします。軽米町は県北に位置し、年間降水量 983 ミリと比較的雨の少ない地域でした。雪谷川は、九戸村雪屋地区を源流とし、軽米町の中央部を流下しながら、瀬月内川と合流する「流路延長約 30 km、流域面積約 180 km²」の二級河川です。

瀬月内川は、その後、青森県において新井田川となり、世増ダムを経て青森県八戸市を貫流し太平洋に注ぎます。

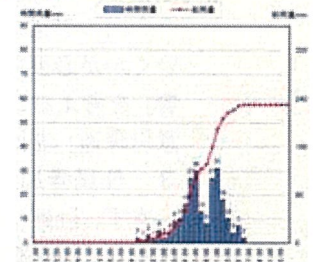
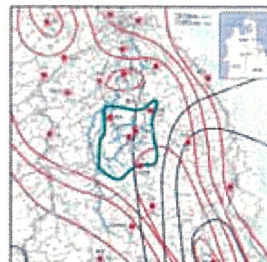
1 被害状況

この災害は、11 年 10 月 27 日から 28 日にかけて、発達した低気圧の影響によるもので、軽米観測局では、昭和 6 年の観測開始以来の既往最大日雨量 134mm を遥かに上回る 230mm もの雨となりました。これは、年間降水量の 1/4 に及び、それまでの確率評価で 250 年に 1 度というものでした。

軽米町における被災状況は、公共土木施設災を含めて被害総額約 240 億円に及びました。住宅被害は、全壊 25 戸、半壊 5 戸を含む 623 戸に達し、軽米町の全世帯の約 2 割に及びました。写真①は、軽米町中心部の浸水区域図です。



降雨の状況



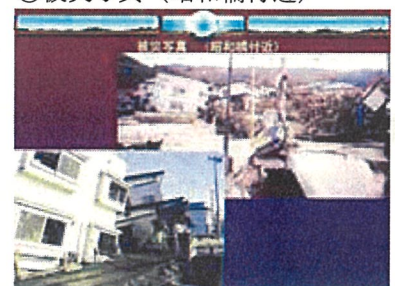
①軽米町中心部の氾濫状況



②被災写真(軽米町中心部)



③被災写真(昭和橋付近)



④被災写真(軽米町戸草内口)



⑤被災写真(軽米町増子内)



⑥被災写真(軽米町小軽米)



2 事業概要

これらの被災に対して、再度災害の防止を図るため、上中流部では、「助成事業」により「河積の拡大」、「流路の是正」を図ることとし、下流部の軽米町中心部においては、助成事業による流量増加に対応するため「復緊事業」を導入しました。

事業概要としては、助成、復緊 両事業を合せた事業延長は 18.32 km、事業費 188 億円という大規模なものでした。

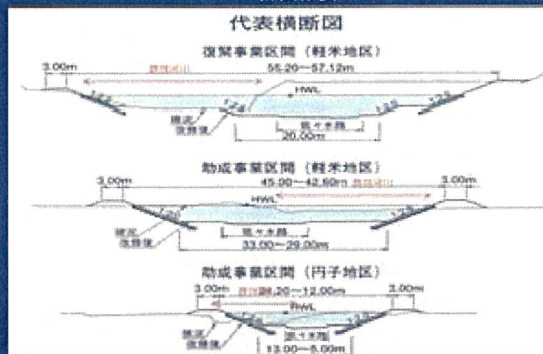
治水安全度は、下流側との整合、土地利用状況、既往災害、現況流下能力等から、雪谷川ダム下流側で 1/30 とし、ダム上流側において 1/10 としています。横断計画は、既存の掘込河道を 2 倍程度まで拡幅する計画としました。



事業の概要

事業名	延長	事業費	事業期間	事業内容
災害復旧 助成事業	軽米工区 8,010m 円子工区 6,620m	105億円	H11～H15	土工89万? 護岸工19万㎡ 橋梁19橋 関係地権者283人
災害復旧 等関連緊急事業	3,690m	83億円	H11～H14	土工39万? 護岸工3万㎡ 橋梁6橋 関係地権者255人

計画概要



今回の事業では、いかしにして短期間に大規模な事業を進めていくが必要でしたが、大規模であるが故に、「河川環境への影響」を考慮することや、まちの中心地で進めることから「住民との意思疎通」を図ることが課題となりました。

3 住民参加の川づくり

まず、計画にあたり、地元代表、有識者、学識経験者から構成される「河川整備懇談会」を立ち上げました。また、詳細な部分について議論するため「分科会」を組織しました。さらに、将来を担う子供たちから意見をもらうため「子供サミット」「中学生ワークショップ」を開催しています。

このようにして、懇談会 6 回、分科会 5 回、子供サミット、中学生ワークショップなど住民と情報を共有しながら川づくり計画をまとめていきました。これに対して昨年 10 月に第 7 回懇談会を開催し、これまでの検証を行い、ご意見をいただきました。



「人と自然が共生しみんなでささえ育む雪谷川」



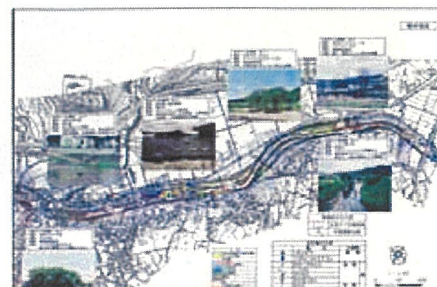
住民の意見をまとめると、「多自然型川づくり」と「人を川に近づけさせる魅力ある水辺空間の創出」に集約されるようでした。そこでキャッチフレーズを「人と自然が共生し、みんなでささえ育む雪谷川」としました。



4 多自然型川づくり

まず、自然型川づくりについて、紹介します。復旧に際しては、雪谷川がもともと有している「多様な自然環境の保全及び復元」を図ることを目標としています。計画時の配慮としては、①現況法線を生かすこと、②旧河川を取り込むこと、③魚類の移動に配慮することを挙げています。施工の際の配慮としては、①みお筋への配慮、②水際部の処理、③現地発生土の再利用を挙げています。右の図は、河川環境情報図です。継続的な動植物調査や懇談会で住民のみなさんから情報をいただき作成しています。

環境情報図の活用



ここまでの考えを基に、具体的な計画を立てています。左下の写真は低々水路を計画した完成後の状況です。また、旧河川を取り込んだ計画区間では、旧河道にならい、みお筋を蛇行させています(中央写真)。右下の写真は、旧河川を取り込んだ計画において、断面に余裕のあるところを緩傾斜護岸とした完成状況です。



次に、施工時の取り組みについて紹介します。施工業者が現地でスムーズに施工できるように、「多自然型川づくり」や「環境に配慮した工事の進め方」などについて勉強会を開きました。また、希少野生動植物対策として現地勉強会も行いました。

次に、施工時の工夫についてです。下の写真のように濁水対策を実施しております。また、路面の汚損対策も実施しています。また、発生したコンクリート殻は、中詰め材や裏込め材に再利用しています。

施工時の取り組み

雪谷川連絡協議会
施工管理部



希少野生動植物
現地勉強会



次に、植生の回復状況です。環境保全型ブロックの積タイプの状況は、左下の写真のようになっています。また、環境保全型ブロック張タイプでは、このようになっています。なお、平成14年の出水では、環境ブロックの中詰め土が一部流出してしまいました。これは、植生の状態が十分ではなかったためで、施工時の散水等、早期の植生を促す配慮が必要と感じました。

連接ブロックの上に覆土した区間では、右下の写真のようになっています。以上のように、概ね2年が経過した時点で、周囲と馴染むように植生が回復しているのが伺えます。



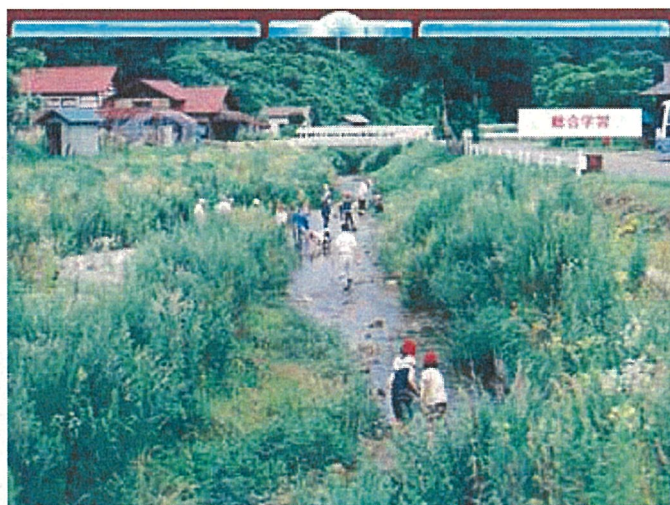
次は、動植物の生息・生育について紹介します。植物では、希少種としてノダイオウ等が確認されました。

植物の希少種としては、左上のノダイオウ、右のナベナ、左下のナガミノツルキケマン、これらが、保護や移植により工事後も確認されています。

昆虫類は、周辺の水田や里山などの豊かな自然環境や植生が回復したことにより、生息も回復したものと思われます。両性類・爬虫類の回復は、餌場や産卵場所等の生育環境が復元されたことによるものと思われます。鳥類に関しては、河畔林の伐採等により河川周辺での確認頻度は低下したようですが、周辺の里山が生息場所を補ってくれていると考えます。

河岸の線形や水深、流速に変化を持たせるなど多様な水辺環境が保全・復元されており、今後も多種多様な動植物の生息が期待されます。

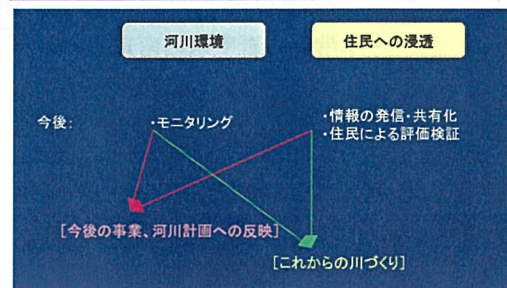
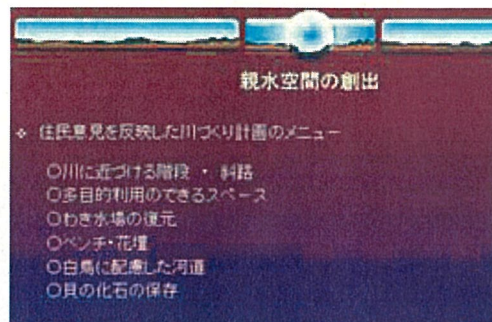
河川環境の復元（動植物）	
◇ 1) 植物	→ 改修後：ノダイオウ、ナベナ、ナガミノツルキケマン 等確認。
◇ 2) 昆虫類	→ 改修後：大きな変化無し。
◇ 3) 両性類・爬虫類	→ 改修後：カジカガエルが多く確認。
◇ 4) 鳥類	→ 改修後：確認種変化無し。確認頻度の低下。



次は、親水空間の創出のため、階段の設置等の工夫をした例です。住民意見をできるだけ反映させ、水辺空間をより身近なものにしようと努力しました。

これらのうち、湧き水の復元は、水道が普及する前は湧き水が利用されていたことから、復元することになったものです。白鳥の保護は、白鳥の飛来地であるため、白鳥が滞留しやすいように深みを付けるなど河道整正時に配慮したものです。また、改修後は、散策や水遊び等、水辺に近づき親しむ光景がよく見られるようになりました。川を身近なものにしたという意味で事業の果たした役割は、大きかったものと思われます。また、地元が主体となった活動も行われはじめ、現在、地元住民によって雪谷川を地域の財産として守り育てようとする活動が活発になっています。

今後は、定期的なモニタリングを実施し、住民の満足度はどの程度か検証して、今後の川づくりに利用したいと考えています。



■ 事業効果

最後に、事業効果について紹介します。平成 11 年の事業着手後に 2 度の大きな雨を経験しています。14 年 7 月 10 日～11 日には、台風 6 号によって日雨量 150mm となりました。この大雨により、軽米町が位置する二戸地方振興局管内の公共土木施設では、153 件 約 20 億円の災害が発生しました。当時、雪谷川の工事は 6 割弱まで完成していました。16 年 9 月 29 日～30 日には、台風 21 号により日雨量 141mm となりました。この大雨により、同様に約 200 件の災害が発生しております。雪谷川の工事はほぼ完成していました。



左上の写真は 14 年の未改修となっていた軽米町の中心部の状況です。既存堤防を越えて、隣接する町道も冠水しています。この雨で、雪谷川では農地浸水が 40ha、床下浸水が 3 戸発生しました。これに対して、改修済みの区間では、中央写真のとおり余裕を残しています。また、16 年では改修済みであったことから、このとおり余裕を残している結果となりました。

雪谷川では、昨年 10 月 28 日に竣工式を無事終わることができました。あの災害から 6 年が経過しました。現在では、多自然型川づくりの岩手県の代表モデルとして誇れる川となっています。関係者の皆さまにこころより感謝申し上げます。



釜石港港湾計画(一部変更)の承認

平成 17 年 11 月 18 日に開催されました交通政策審議会港湾分科会において釜石港港湾計画(一部変更)が承認されました。概要については以下のとおりです。

1. 釜石港の課題と対応

(1) 港の概要および沿革

1) 特徴と位置

- ・本港は、岩手県の南東部にあり、宮古港と大船渡港のほぼ中央に位置している。
- ・明治 7 年に国営製鐵所が建設されたことにより発展した。
- ・釜石港の貨物量は製鐵所の拡大とともに増加し、昭和 26 年に重要港湾に指定された。



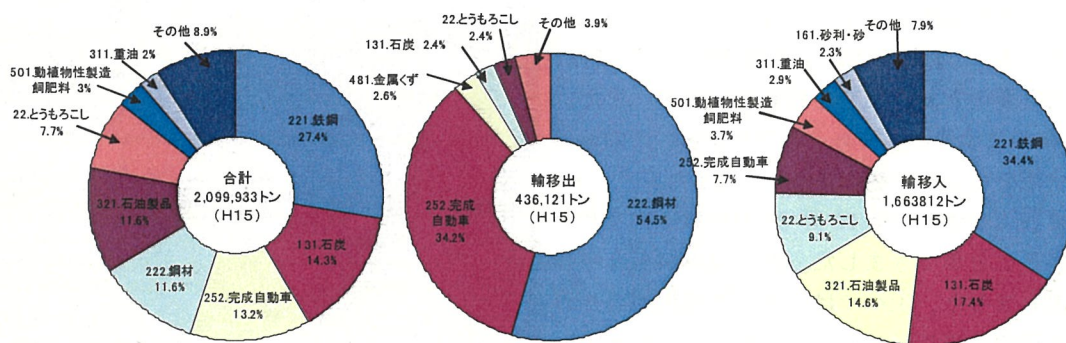
2) 背後圏の概要

- ・岩手県の釜石市を中心とする南東部及びこれに続く内陸部地域を主な背後圏とし、釜石港は物流拠点として重要な役割を果たしている。
- ・国道 45 号線が沿岸部を南北に通る宮古、大船渡方面へ、国道 283 号が県内陸部方面へ連絡している。
- ・また、東北横断自動車道釜石・秋田線と三陸縦貫自動車道、仙人峠道路(国道 283 号)が整備中であり、H18 年度に開通予定である。



3) 釜石港の現況

- ・金ヶ崎町に立地している関東自動車工業(株)岩手工場からの完成自動車を運搬するため、名古屋・衣浦とを結ぶ自動車専用船の航路が開設している。
- ・16 年 10 月より、東京、横浜、仙台の各港とを結ぶ内航フィーダーコンテナ航路が開設している。
- ・現在、平成 18 年の概成をめざし、湾口防波堤の整備や須賀地区の-11m 岸壁(1 バース)、-7.5m 耐震強化岸壁(1 バース)及びふ頭用地の整備を進めている。
- ・平成 15 年の貨物量は約 210 万トンであり、輸移入約 44 万トン、輸移出約 166 万トンとなっている。



(2) 港の抱える課題と今回計画での対応

現在、釜石港における公共貨物の一定割合を占める完成自動車については、背後圏の生産企業が増産計画を発表していることや、新たに鋼材等の取扱いが見込まれるため、将来的な取扱貨物量の増加に対応する必要があります。

また、近年、完成自動車やトラックのキャリアである RORO 船※1 の船型は、輸送の効率化・コスト削減の観点から、近年大型化傾向にあり、釜石港においてもこれに対応し、十分なふ頭用地を備えた岸壁の計画が必要であります。

これらの課題に対応するため、今回、釜石港須賀地区において、完成自動車の積み出し増加に対応可能な水深 10m 岸壁（延長 240m）及び泊地（水深 10m）を計画するとともに、公共ふ頭用地の拡大を図ることを目的としております。

※1： Roll On Roll Off Ship（ロールオンロールオフ船）の略で、「乗り込んで、降りる」という意味を持ち、船の中にトレーラーが自走して乗り込むことが可能な構造となっており、クレーンを使わずに直接貨物の積み降ろしが出来る船のことです。このため、貨物の大量輸送と荷役作業の効率化が図られ、物流コストを軽減することができます。

課題：

企業の増産計画に伴い、既定計画で想定していた以上の完成自動車の取り扱い及び新たに薄板鋼板等の取り扱いが見込まれる。

- 関東自動車(株)岩手工場が現在の15万(台/年)生産体制から25万(台/年)体制に。増産される10万台にうち、一定割合を釜石港で取り扱う。
- 薄板鋼板(自動車ボディ使用)及び鋳物鉄の新規取扱



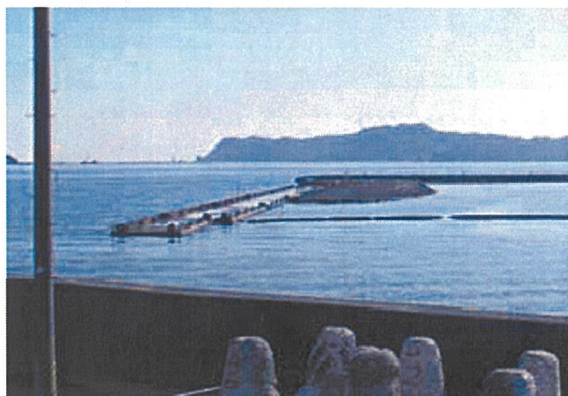
須賀（－7.5m）岸壁



釜石港 須賀地区
平成 17 年 2 月撮影

対応：

完成自動車の積み出し増加に対応可能な－10.0m岸壁(240m)及び泊地(－10m)を計画するとともに、公共ふ頭用地の拡大を図る。



現在の施工状況(平成 17 年 11 月)

2. 港湾計画の主な内容

<公共ふ頭計画（追加、削除）>

須賀地区 水深 10m 岸壁 1 パース 延長 240m （追加）

ふ頭用地 11ha

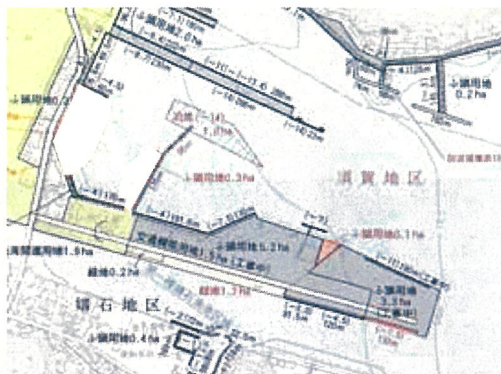
既設 水深 7.5m 岸壁 1 パース 延長 130m （削除）

水深 4m 物揚場 延長 192m （削除）

ふ頭用地 9ha

既定計画（H10.11 改訂時）

今回計画



てくてく探検隊の取組み

水沢地方振興局土木部（岩建いわて 10月号より）

1 はじめに

水沢地方振興局土木部では、平成 17 年度の重要課題である「土木施設の適切な管理」を推進する方策として、「てくてく点検隊」を実施しています。公物管理はハード・ソフト両輪で行ってありますが、予算確保が難しいことことから、「ソフト主体の管理をみんなでしっかり行うことが大切である」として今年度から取り組んでいるものです。

このページでは、水沢地方振興局土木部が今年度取り組んだ内容の一部を紹介いたします。

『てくてく点検隊』とは・・・

通常パトロールでの道路施設や河川施設等の点検業務を補完し、区間や施設を特定しながら徒歩を主体としたよりきめ細かい視点で確認することにより、施設の不具合等の早期発見が可能となります。この結果を踏まえ適切な対応を行い、道路等県管理施設の利用者に対し、より高い安全・安心をお届けします。

2 取組みの概要

○「木の枝」と「落石」の調査 平成 17 年 5 月 26 日（木）

全 3 班体制で一般国道 397 号胆沢町地内の調査となりました。

【木の枝班】

枯れ枝や折れそうな枝、そして建築限界が確保されていない枝など様々な観点から、約 8km 区間を調査。道路両側に成長した木々が立ち並び、路面上空をその枝葉が覆い、緑陰道路としてドライバーの心を癒す区間ではありますが、道路を管理する側となると気が抜けないところです。

【ガケ班】

秋田県境からスタートし、50 地点を確認。ガケごとに番号を付した杭を打った後、デジカメにより状況を撮影し、地形図に場所をプロット。大変な作業でしたが、今回はデジカメ写真を今回と較べることで変状が判るようになりました。これまで、どのガケが要対策箇所なのか判断が難しかったのですが、この杭により明確となり、最大の成果は職員が自ら点検しそれぞれの危険度を自らの目で把握できたことでした。沿道にはまだ随所に雪が残っており、雪崩の危険度についても確認できました。

また感心したのはブナの壮大な生命力とエネルギーでした。大木の根元のみ雪がすっかり解け、黒土が出ていました。春スキーなどを楽しめる方には当然の光景かもしれませんが、自然の営みに触れることができ、感謝・感謝の日でした。



出発前の熱心な打合せ



点検隊作業中



緑陰道路

○「歩道」は、歩いてみよう 平成 17 年 7 月 12 日（火）

調査は振興局を構成する 6 市町村を対象として歩行者の安全に重点を置いて、全 6 班体制で市街地を点検しました。前回と異なるのは、委託業者に同行していただいたことです。これによりその場で作業指示を行うことにより、夏休み前の迅速な対応ができると判断したからです。

隙間が広い防護柵や草で存在が判りにくい階段、防護柵が設置されていない大型集水枡など、対策が必要な施設は多く、以下の 3 ケースに区分し、今後は完了まで追跡管理を行うこととしました。

①すぐ対応する。

②資材等の準備が整うまで、当面バリケードを設置する。

③予算要求が必要なので、バリケードの設置等応急措置を実施する。

調査終了後に同行した委託業者から、「県職員と一緒に点検することにより、防護柵と防護柵の隙間や歩道路面の段差など、これまで見過ごしていたことがたくさんあり、勉強になった。これからは十分注意します。」との話があり、このことが今回の点検で得た最大の成果と感じています。



すり付けが必要な路面



防護柵（応急）を設置した集水枡



蓋不全



建築限界不足



不法占用

○「降雪前の路面段差点検」 平成 17 年 11 月

施設管理は職員全員で行うこととしており、事務職員も含め 1 年に 1 回は出動します。これまで参加できなかった職員も参加し、全員参加で点検する予定です。

○これからのこと

春（木の葉が大きくならないうち）、夏（子供たちが夏休みに入る前）の 2 回の点検により、様々な課題が確認されました。特に点検結果のまとめ、そして対応状況の定期的な確認が大切です。今後は委託業者と一緒にその仕組みを確立していく必要があると考えています。

3 まとめ

今回の取組みは、ご紹介したとおり特別な行動はまったくありません。しかし、テーマをもって歩いてみると、そのまま放置できない事例と遭遇し、おもわぬ発見がずいぶんとありました。ベテラン職員と若手職員が一緒に行動しましたが、何気ない先輩の言葉に、また若者の様々な行動にそれぞれ思うところがあったのではないのでしょうか。通常パトロールと視点を変えた取り組みは大きな効果を感じており、結果、現時点では昨年より道路環境チームに寄せられる住民意見も少なくなっているようです。これからも 1 つひとつの積み上げを大切に「てくてく点検隊」を継続させたいと考えております。



築川ダム、秋のクリーン作戦を実施！

盛岡地域／10月28日（金）

10月28日（金）、築川ダム建設事務所職員と築川ダム関連工事安全協議会員により国道106号および主要地方道盛岡大迫東和線のクリーン作戦を実施しました。

このクリーン作戦は、築川ダム建設事務所が主催で年2回実施しています。

当日は天気にも恵まれ、根田茂川ではヤマセミが飛んでいるのが確認できました。ゴミの量については、私が今まで参加した中で一番少なかったように思われます。少しずつではありますが、クリーン作戦の効果が表われているのではないかと思います。



地域住民への協力の感謝を込めて、現場見学会を開催

北上地区／10月29日（土）

10月29日（土）、一級河川和賀川筋猿橋災害復旧工事の現場見学会を施工業者の主催で開催しました。現場見学会には約50人近くの方が訪れ、現場における数々の状況写真により、工事着工からどのような工程で工事が行われていくのか、崩れていた現場から今の復旧状況を見て驚いていた人もいました。

また測量機械を使った距離あてクイズや建設機械の運転体験を通して、参加者の皆様に建設工事への理解を深めていただきました。

なお、当日の様子は翌日の岩手日報にも紹介されました。

こんなことがありました・・・



一関地区「新しい道路の維持管理を考えるワークショップ」を開催

一関地域／10月21日（金）

10月21日（金）、一関市舞川7区地区において、ワークショップを開催しました。今回のワークショップは、地域にあった住民参加型の維持管理のあり方を検討し、県、市町村、住民が、お互いの役割を理解し、これからの、新しい道路の維持管理のあり方を探ろうとする目的で開催しました。

当日の参加者は、舞川7区地区住民11名（全戸数42戸）、一関市、NPO、県職員の計23名。

ワークショップのすすめ方についてNPOより説明を受けた後、2グループに分かれ、道路の「除雪」と「草刈・植栽管理」をテーマに、問題点の洗い出し、改善策の検討を行いました。



網取ダム、浅岸小学校の収穫祭に参加！

盛岡地区／11月6日（日）

11月6日（日）に行われた浅岸小学校の学習発表会・収穫祭に網取ダム所長が参加しました。

当日は全校生徒12名による全校合奏・合唱・劇が発表され、地区の人達共々その内容に喝采を送りました。また、伝統のある銭掛剣舞と子供たちの合同の踊りもあり楽しませていただきました。

発表会の後は、PTA主催による収穫祭が開催され、子供たち手作りの米による餅つきのあとそれが振る舞われ地域の人達と一緒にいただきました。また、会食の間には、昔の卒業生による手踊りも披露され、最後は輪踊りに参加しました。



一般県道土淵達曾部線 附馬牛工区が開通
遠野地区／11月9日(水)

11月9日(水)、一般県道土淵達曾部線 附馬牛工区が開通致しました。附馬牛地区は未改良区間での車のすれ違いに不便を来たしていること、歩道がない区間では生徒が危険にさらされながら通学していること等から、バイパスによる道路改良計画をたて、13年度に事業に着手しました。附馬牛工区の開通により、峠部分を除いた区間が全て2車線で改良されました。当日の開通式では、関係者がテープカットを行ったのち、親子三代の渡り初めが行われました。今後も地域の皆様方の利便性、安全性の向上につとめていきますので、より便利になった当路線を是非ご利用下さい。



“我ら気仙川探検隊”を行いました
大船渡地区／11月19日(土)

11月19日(土)、流域住民の連携づくりの一環として、気仙川の環境等に対し理解を深めてもらうため、NPOとの協働で「我ら気仙川探検隊」を行いました。当日は未来を担う住田町と陸前高田市の小学生(4年生以上)とその家族総勢43名が参加。

天候にも恵まれ、様々な関係者の方々のおかげで無事に探検終了でき感謝しています。参加者の皆さんには多少なりとも気仙川の魅力を感じていただけたのではないかと思います・・・

今後も住民の皆様と一緒に様々取り組んで行きたいと思います。

こんなことがありました・・・



フォーラム「明日を拓く東北横断自動車道釜石～花巻間」が開催
遠野地区／11月16日(水)

11月16日(水)に遠野市「あえりあ遠野」において、釜石自動車道利用促進協議会、岩手県高規格幹線道路整備促進期成同盟会主催でフォーラム「明日を拓く東北横断自動車道釜石～花巻間」が開催されました。

当日は、500席用意した席がほぼ満席となる盛況でした。遠野市、県の主催者あいさつに続き、国土交通省東北地方整備局南道路部長の基調講演、東島FM岩手顧問をコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。



滝沢川河川敷にサクラの苗木を植えました
一関地区／11月28日(水)

「滝沢川の清流を守る会」では、地元(一関市滝沢)を流れる一級河川滝沢川の河川敷にサクラの苗木を植えました。同会は、今年度、「道川ボランティア活動等支援事業」に関する覚書を締結した団体。今回、覚書締結を期に、地域住民により一層の河川への愛着と清流を守る意義について理解してもらい、誰もが親しみをもって河川敷に集まってもらうために、日頃、草刈等を行っている場所に10本のサクラの苗木を植えました。既に芽をつけた苗木なので、根が付けば、来年にも花が咲く予定です。地域の方がこのサクラの木の下に集まり、滝沢川の清流を守る活動の輪が広がることを願っています。

Information

開催等 のお知らせ

1

●フォーラム“地域の景観を考える” in 陸前高田を開催します！

岩手県では、平成17年度に県内4箇所モデル的に実施した「地域の景観点検」の結果や活動の内容などの報告を軸に、フォーラム「地域の景観を考える」を以下のとおり開催します。

■日時

平成17年12月13日（火）
午後1時30分～午後4時30分

■会場

陸前高田市ふれあいセンター
（陸前高田市高田町字館の沖138）

■協力

陸前高田市、（社）岩手県建築士会気仙支部

■プログラム

- 基調講演 講師：三宅諭氏
（岩手大学農学部講師）
- 座談会：地域の景観点検を实践して
胆沢町胆沢地区：千葉嘉彦氏
（特定非営利活動法人エコ・スタディいさわ）
宮古市栄町～大通地区：館昭一氏
（NPO法人三陸NPO支援センター）
盛岡市八幡町地区：寺井良夫氏
（NPO法人都市デザイン総合研究センター）
石鳥谷町北向地区：甲山知苗氏
（NPO法人花巻市民活動支援センター）
コーディネーター：三宅諭氏
（岩手大学農学部講師）

【その他の予定】

宮古市においてもフォーラム「地域の景観を考える」
in 宮古の開催を計画しています。

■日時

平成18年2月8日（火）
午後1時30分～午後4時30分

■会場

休暇村陸中宮古（宮古市崎鉾ヶ崎18-25-3）

【問合せ先】

県土整備部都市計画課まちづくり担当
電話 019-629-5891

開催等 のお知らせ

2

●県政番組「いわて情報ステーション」で 流木等のリサイクルについて放送します！

昨年度から綱取ダムで取り組んでいる流木等の
リサイクルについて、県政番組で放送します。

■放送テーマ

河川発生物処理の取組みについて（仮）

■放送の内容

綱取ダムで試行している流木等をバイオマス
燃料に転換する工程を例に、公共事業での資源
循環の促進や、保健福祉部で行っているチャレ
レンジド（障害者）就労機会拡大事業を通じた障
害者の就労機会の拡大の取組みを紹介します。

- (1) 公共事業におけるリサイクルとゼロエミ
ッションの取組み
- (2) 維持管理業務を通じた障害者雇用促進の
研究
- (3) 下流を清潔に、また水害から守るためダム
では流木を捕捉している状況

■放送予定日

平成17年12月18日（日）
●午前7時45分～午前8時
●午後5時15分～5時30分（再放送）

■番組名

テレビ岩手「いわて情報ステーション」

■出演予定者

- 県内授産施設職員
- 再資源化業者（岩泉町）
- 河川課、綱取ダム管理事務所職員

【問合せ先】

県土整備部河川課河川開発担当
電話 019-629-5906

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

平成 17 年 8 月 23 日新聞記事に「安値受注は建設業圧迫」として投稿されていたが、そもそもの原因は行政の見積単価が民間の価格と違い非常に高い価格になっていることにある。行政は、まずは積算単価を下げ、適正価格化を図るべきである。

2005/8/23/電話

県が行う公共工事は、国や市町村と同様に、国が定める「標準積算基準書」等により積算しています。

なお、積算に用いる労務単価や資材単価は、地域の実情を調査し、決定した価格としており、積算方法、積算価格とも適正なものと考えています。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

水害地(一関)に暮らしているが、毎年の様に水害が発生し(降雨・台風等)、心配する毎日を送っている。安心して暮らせる場所になるよう、水害対策を講じてほしい。

2005/8/23/文書

御提言のありました北上川の狹隘地域の洪水対策については、一関市長を代表とする北上川狹隘地区治水対策協議会が平成 17 年 7 月に岩手河川国道事務所、東北地方整備局に要望したと伺っており(平成 17 年 9 月には国土交通省に要望)、県としても、これまで国に対して早期の対策を重ねて要望してきたところです。

国土交通省では現在狹隘地域の治水対策として、輪中堤建設や宅地嵩上げ等を行なう『水防災対策特定河川事業』を行っていますが、県が把握した情報によりますと、当地域の狹隘区間については、今般平成 18 年度の採択に向けた予算要求を行ったと伺っています。

県としても引き続き国に対し強く要望していきます。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

岩手県への観光アクセスのうち航路の「花巻～羽田」便がないので、開設するよう航空会社に働きかけをお願いしたい。

2005/8/30/地域住民との懇談会(遠野)

いわて花巻空港と羽田空港を結ぶ路線は、首都圏及び全国との交流拡大を図るうえで重要な路線と考えています。しかし、羽田空港の発着枠の問題等から早期の実現は難しく、航空会社に対しては粘り強く路線再開の要望を行っていきます。

4 opinion/idea/proposal/recommendation

津波の被害を最小限にするために、水門を完全に閉めなければならないが、近くに居れば良いが時間との闘いになる。しかし、危険を冒してまで水門を閉めに行かなければならないのかということになると疑問だ。予算の関係もあると思うが、出来れば一基でも多く遠隔操作で出来るような施設とするよう要望する。

2005/8/2/地域住民との懇談会(大船渡)

大船渡湾については、津波から人命・財産の安全を確保するため「津波・高潮防災ステーション」事業が平成 9 年度から開始されており、大船渡市と大船渡地方振興局が一緒になって取り組んでいます。この事業により、大規模な水門の遠隔操作が可能になり、消防団の負担の軽減が図られるほか、より迅速な対応が可能になるものと考えています。